

われもこう

題字 谷口 邦子 さん

第101号

2017年9月30日発行

高槻ライフケア協会

訪問医療 アドバンス・ケア・プランニング

藤村医院 藤村 圭祐

さて、あなたは、その日(最期の日)をどこで迎えたいですか？

病院ですか？それとも、家(施設を含む)で迎えたいですか？

ついには訪れる「死」。

平成27年では、病院死75%、自宅13%、老人ホーム6%、老健3%でした。まだまだ病院が多いですね。死因は、悪性腫瘍(ガン)30%、心臓疾患15%、肺炎10%、脳疾患9%で、老衰は7%でした。

最期をどこで迎えたいかの希望は、自宅55%、病院27%でした。

まとめると、ガンにかかり、最期は自宅でと希望するが実際は病院でその日を迎える方が多いということが現実です。

多くの方々の希望(在宅での最期)をかなえるためには、在宅医療の充実が必要になります。

最期を迎えるにあたって、あらかじめしておくことがあります。

在宅でも病院でも、どこで医療・療養を

受けるかにかかわらず、生前まだ意識のあるうちに、医療者を含め、家族と、どこで、どんな医療を受けたいのか、何をしてほしいのか、何をしてほしいのかを、しっかりと話し合っておく必要があります。

それらのプロセスを総合して、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)と言います。簡単に言えば「もしものための話し合い」です。遺言状、エンディングノートや終活もACPの一部に含まれるでしょう。

ACPとは、今後の治療・療養の方針について患者、医療従事者(医師、看護師、ケアマネージャーなど)とあらかじめ話し合っておく(絶対ではないが)一応の取り決めをすることです。

終末期になると約70%の方は自分自身で正確な意思決定ができなくなります。脳障害であったり、認知症であったり、などの理由のため自分自身で決定できなくなるからです。

人生の最終段階での医療について家族と話し合ったことがあるのは40%、意思表

示の内容を書面に残しているのは、わずか3%です。

もしガンになって、末期で希望する医療は？

- ①抗がん剤や放射線療法 30%
- ②肺炎になったときの抗生剤の点滴 60%
- ③食べられない、飲めないときの点滴 60%
- ④中心静脈栄養 20%
- ⑤経鼻栄養 13%
- ⑥胃ろう8%
- ⑦人工呼吸器 10%
- ⑧心肺蘇生 15%で人工的な栄養は人気がないようです。

このような、終末期における医療行為は、患者の意思に反しないか、それを行うことが患者にとって最善なのか、害にはなっていないのか、(医療倫理的に)認められた医療行為なのか。それを受けるか受けないか、医療者と患者(家族を含む)が事前に話し合っておくのです。

また、ACPは患者の状態や気持ちの迷いや変化があるごとに繰り返し行われるのが良いでしょう。病状の回復や悪化で、行われる医療行為も変わってきます。そのように病状の変化や、気持ちや望む内容の変化に合うようにACPを更新していくのです。

患者が自分で意思決定できなくなった場合は、患者に代わって意思決定できる信用できる人を選定する(絶対ではない)のもACPの一つです。

では、ACPはいつ行うのか。

世界的には余命1年のころに実施することが多いようです。診断や宣告された病気について話し合い、理解しあう。治療可

能な病気なのか、そうでないかを隠さずに話し合う。どのような医療を受け入れるか、受け入れないかを決めておく。治療のゴール(最期)について話し合う。つらさ、痛さを評価し、その程度を理解し合う。などなど。

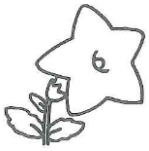
一番大切なことは、患者自身が何をされたいか。されたくないか、どうしたいのか、なのです。多数決で決めるものではありません。しかし、今は考えたくない、決めたくない方に意思決定を無理強いするものではありません。

ACPを行うと、患者自身の自己の(感情など)コントロール感が強くなります。最期を自宅や施設で迎えることが可能になり、治療方針や心情、思いなどを共有することができます。つまり、患者の意向、気持ち、思い入れなどが尊重されたケアが実施できるということです。ACPが正しくなされた場合、患者、家族(遺族)の不安、心配、落ち込みが少なくなると言われています。患者の意思を尊重し、寄り添い、患者の希望を叶えられるようにという目標ができるからです。

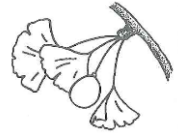
ACPという考え方やその実施は、これから普及していくと思います。

ガンだの、認知だの、最期だの、末期だのと、多少重苦しく、できれば避けて通りたい話ですが、必ず自分自身や家族の最期はやってきます。

すこし、考えてみてはいかがでしょうか。



社会福祉法人高槻ライフケア協会の 組織の在り方が変わりました



2017年度の社会福祉法人制度改革の実施にともない、社会福祉法人高槻ライフケア協会も、評議員会をはじめ役員体制と権限が次のように変わりました。

1、6月21日の役員会で理事長と新しく副理事長制を設けて、選任しました。

理事長 川浪スエ子 副理事長 堀田 和善

2、評議員会の役割が変わりました。

評議員会は、社会福祉法人の運営に重要な決議や決定を行います。例えば、

- ① 理事、監事の選任や解任すること
- ② 理事や監事の報酬額を決めること
- ③ 貸借対照表及び収支計算書や財産目録を承認すること
- ④ 定款を変更すること
- ⑤ 基本財産を処分すること

などの権限があります。評議員は7名、年1回の定時評議員会を開きます。

3、評議員の選任や解任を決定する<評議員選任・解任委員会>が新しく設けられました。

外部委員2名、監事2名、法人職員1名の5名で構成し、2017年度の評議員を選任しました。評議員の辞任等が生じたときは、その都度、委員会を開き、新しい評議員を選任することになります。そして、外部委員が出席しないと選任も解任することもできません。

4、理事会は、理事6名のうち2名が管理者として業務執行報告を担当します。

理事が行なう職務として、

- ① 法人の業務執行を決定すること
- ② 理事の職務の監督すること
- ③ 理事長を選任すること

があげられます。

また、理事候補者を評議員会に推薦することや評議員候補を評議員選任・解任委員会に提出することも理事会の職務に位置付けられています。

事業所だより

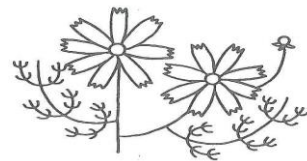
暑い暑い夏が過ぎ、やっと秋がやってきました！暑い間は外出を控えていたため、毎日、室内で過ごしました。壁画作りや坊主めくり、カードゲームにドミノなど…。外の暑さと同じように皆さんの熱気が感じられました。少し暑さがおさまったところで、秋祭りを開催しました。普段はあまり積極的でない利用者が自ら参加し、ボール投げやコイン落としに力が入

訪問介護

先日、Aさんのデイサービス前のケアに入りました。いつも、「デイサービスに行きましようか。」と声をかけると、「今日はしんどいから休む。」「今日は、着ていく服がない。」と言われます。今日は、「玄関へ行きましよう。」と声かけ、座ってデイサービスの車が来るまでの間、しばらくお話をしました。「Aさん、昔蒸気機関車に、乗っておられたですよね。」と声をかけ、石炭の炊き方から、C58、D51(往年の有名な蒸気機関車)、米原機関区、英賀保機関区の話をして、「もう

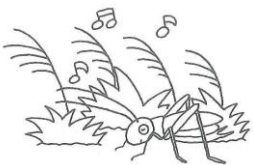
通所介護

り、いつもと違う姿を見ることができました。「これ難しい！」「わぁ！3つ入った！」など、子ども頃にもどったように、皆さん楽しんでおられたのが印象的でした。これからコスモスが咲く季節です。皆さんとドライブに行こうと思っています。



忘れた。」と言いながらも、楽しそうに話されました。そうしている内に、お迎えの車が来て、いつもより軽やかに乗車されました。「出発進行ですね、行ってらっしゃい。」と挨拶をし、敬礼をしました。すると、あまり笑わないAさんが、少し笑顔で「行ってきます。」と言われて、軽く敬礼を返されて出発しました。今日は、Aさんが楽しく出発され、ほっと安心しました。

くらし創造の家 朋(とも) 生活介護



今年の梅雨はあまり雨が降らず、暑い日が多かったので、公園など散歩にあまり行くことができず、外出が少なかったのですが、ある日、涼みがてらデパートや家電量販店に出かけました。普段行かない場所に行くと、あまり表情を出さない利用者も色々と見

てまわっているうちに笑顔が出ていました。利用者のMさんは、スタッフや仲の良い利用者といっしょに家族のように買い物を楽しまれていました。利用者のHさんは『次はいつ行くの？私が来ている日にしてね♪』とお気に入り、今では週に1回の行事になりそうなほど楽しみにされています。

くらし創造の家 朋(とも) 小規模多機能型居宅介護



毎日のおやつは皆さんの楽しみで、「今日は何かな？」と声が聞こえてきます。おやつは時々、利用者の方と一緒に作ります。その時々で、残り物のご飯やパンの耳が素敵なスイーツに変身します。最初から「私は監督するわ～」と作るのを見ている K さん。玉子と牛乳に浸したパンの耳をホットプレートに上手にのせたり、ひっくり

返したりと利用者同士で、役割分担されています。「あんた手、危ないで。」「こっちのも返してや。」等、にぎやかなおやつ作りです。1 人が「ちょっと味見・・・」と言うとみんな大きく口が開いて、大笑いになります。「こんな楽しい事は初めてやわ。」毎回楽しんでくれる N さん。こうやって、暑い夏を元気にのりきりました。



あすなろ 小規模多機能型居宅介護

あすなろでは 8 月中旬、毎年恒例の日吉台地区夏祭りに参加しました。祭り会場に到着した時に、丁度子ども神輿が行われていました。小さな子どもが好きな M さんは神輿のゴール地点まで行き、「可愛いね、頑張ってるね。」と応援されていました。その後はテント下で祭りならではの食べ物で満喫。普段はあまり食べないかき

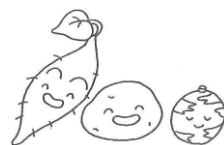
氷や焼き鳥、そして M さんが一際「美味しいですねー」と食べていたのはたこせんでした。一緒に回った T さんと共に、「懐かしいですね。」と口いっぱいいたこせんを頬張っておられました。こうして楽しい 1 日は終わり、また来年元気に祭りに参加できますようにと願いながら帰路に着きました。



食の文化祭 10月14日(土) 城跡公園 社会貢献の広場に出店

今年9回目を迎える『食の文化祭～高槻ジャズ&グルメフェア 2017』が 10 月 14 日(土)と 15 日(日)の 2 日間、高槻城跡公園一帯で開催されます。高槻ライフケア協会は、10 月 14 日(土)城跡公園内の社

会貢献の広場にブースを設け、協会の事業紹介やコーヒー、おとひめ昆布等を販売します。ぜひ、散歩がてらにお立ち寄りください。お待ちしております。





あすなろ 2号館 誕生

地域交流センター あすなろ

石名田 真人

今年7月ご縁があって、あすなろの隣家を借りることが出来ました。

木造2階建 134 m²、築後 44 年の古い建物ですが、内部は広い間取り、全フローリング床で、西洋風の落ちついた雰囲気 of 素晴らしいものです。

早速、外廻りの整備、内部の清掃・消毒をして、7月20日「ランチの日」に使用、続いてミニ・セミナー「食中毒の予防」を開催し、皆さんの好評を得ました。



1階を喫茶部として、軽食も含めてメニューの充実を図っていききたいと思います。

2階は広いフローリング・フロアーがあるので、催物主体(音楽会、趣味の教室、映画鑑賞等)に運営していきたいと思っています。

また、1階の和室はお茶会に、洋間はプレイルーム(麻雀、トランプ等)や相談室に利用できたらと考えています。将来的には、かなり充実したものが出来る可能性があると思っています。隣家の名称は「あすなろ2号館」に決まり、近所の日吉台、天神町の皆さんに「あすなろ」といえばすぐに分かる存在になれるよう関係者一同張り切っています。



サービス提供実績報告 (2017年6月～8月)



◇社会福祉法人

《訪問介護》

利用件数	2,869 件
利用時間	2,132.91 時間
生活援助	1,156.49 時間
身体介護	976.42 時間

《介護予防訪問介護》

利用件数	997 件
利用時間	953.19 時間

《ケアワーカー派遣サービス》

利用件数	491 件
利用時間	432.5 時間
家事援助	321.5 時間
身辺ケア	56.5 時間
社会的援助	54.5 時間

◇特定非営利活動法人

《福祉移送サービス》

利用件数	37 件
利用時間	2,760 分
利用距離	815 km

《障害福祉・居宅介護》

利用件数	3,311 件
利用時間	3,431.00 時間
家事援助	1,565.50 時間
身体介護	1,627.50 時間
通院介助	238.00 時間

《重度訪問介護》

利用件数	192 件
利用時間	347.50 時間

《同行援護》

利用件数	409 件
利用時間	1029.25 時間

《移動支援》

利用件数	589 件
利用時間	1,953.0 時間



物品販売にご協力ください

●コーヒー（豆、挽）

コーヒーショップのブレンドです。

1 kg : 1,700 円 500 g : 850 円

●泉州産塩わかめ

ぜひ、一度お召し上がりください。

130g 300 円

●おとひめこんぶ

1 袋 : 500 円（南北海道榎法華村の黒口浜一帯で育成された真昆布）

●信州リンゴ

長野県の岩下りりんご園から。

シナノゴールド・サンふじ

3L 5 kg : 4,200 円他

りんごジュース

1 箱 6 本入り 4,560 円

●島原手延べ素麺 眉山の糸

コシのある美味しい素麺ですよ。

1 kg～5 kg : 1,200 円～5,300 円

*高槻市、茨木市、島本町、枚方市は

送料無料（その他の地域は実費）



ご協力に感謝します

2017年6月21日～9月20日(敬称略・順不同)

<社会福祉法人>

◇寄附金 2017年度累計 577,000円
 安見次生、椛上利男、牧口明、野口直美、松田奈々絵、池田繁、毛戸裕子、山縣美智恵、安達明美、古元美枝子、新井裕子、森本菜摘、嶋田君子、岡本哲史、坂本和世、土井景子、宮脇郁子、高橋郁子、西川としみ、濱田香澄、松岡とも子、服部章子、為ヶ谷奈穂美、丸岡トシミ、田村伸二、松原紀子、下山節庫、堀越眞弓、古井ひとみ、柿原寛子、田中智子、西田待子、石橋耕太郎。

◇寄贈

亀田則子、榎木眞吉、井上吉弘、田尻忠吉、中嶋行雄。

◎社会福祉法人高槻ライフケア協会への寄附金は、確定申告の際、税額控除制度の適用を受けることができます

<NPO法人>

◇後援会費 2017年度累計 234,000円
 個人会員：宮脇郁子、北建夫、大槻信子、榎木眞吉、岩田由美子、松崎貴之、西久子、小林芙美子、菊地孝夫、堀口節子。

法人会員：税理士法人平成事務所

◇寄附金 2017年度累計 46,000円
 深尾政子。



【編集後記】

秋が足早にやってきて朝晩めっきり涼しくなり紅葉の便りが楽しみです。「時が経つのが早いなあ」と歳を重ねるごとに感じませんか？脳に新しい刺激を与えることで時を長く感じられるそうです。この過ごしやすい秋に新たな、挑戦、読書、

散歩、買い物、旅行、スポーツ、出会い・・・等。

楽しみながら新たな刺激に触れ更に豊かな時を共に過ごして行きたいものです。みなさんは「どんな秋」を見つけるのでしょうか？(A)

社会福祉法人高槻ライフケア協会	特定非営利活動法人高槻ライフケア協会
〒569-0806 高槻市明田町 5-7	〒569-0802 高槻市北園町 4-19
TEL (072) 683-4945	TEL (072) 682-4119